

社会福祉法人千鳥会 一般事業主行動計画(女性活躍推進法)

1. 計画期間 令和4年4月1日～ 令和9年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1： 管理職(リーダー級以上)に占める女性労働者の割合を30%以上にする

《取組内容》

2024年4月～ 管理職の超過勤務時間削減への取り組みを開始
超過勤務時間状況を把握する

2024年7月～ 「女性活躍」研修への参加

2024年7月～ 管理職へ周知する

目標2： 職員の年次有給休暇の年間平均取得日数を前年度よりプラス2日増やす

《取組内容》

2024年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する

2024年6月～ 年次有給休暇の取得促進のため会議等で働きかけを行う

2024年7月～ 全職員へ周知する

目標3： 職員の月平均残業時間を削減させる

《取組内容》

2024年4月～ 月平均残業時間を適切に把握し、会議等でノー残業デーの導入について検討する

2024年5月～ ノー残業デーを設定し、全職員に周知する

2024年7月～ 所定外労働の多い職員に個別に働きかけを行う

目標4： 育児短時間勤務制度または所定外労働の制限の対象者を小学校就業までの子を持つ職員に対して、制度の利用向上を図る

《取組内容》

2024年4月～ 育児・介護休業規定の内容について、会議等で周知する

2024年5月～ 全職員に周知する